

- 第109号 -



# しろくまだより

- 温暖化で絶滅の危機『しろくま』を救え in やつしろし -

編集/発行 2024.7.23 八代市環境課 TEL33-4114

## 《今回の記事》

- ・ごみの直接持ち込み料金が変わります
- ・ボランティア清掃活動「くまもと・みんなの川と海づくりデー」
- ・所有する土地の適正な管理を心がけましょう

これまでの「しろくまだより」は  
市ホームページでご覧いただけます

しろくまだより



サイト内検索に入力↑



QRコードを読み取り↑

## ごみの直接持ち込み料金が変わります

10月1日（火）からエコイトやつしろ、八代ソイルへの直接持込の料金が変更になります。

### エコイトやつしろへの持ち込み

#### ・一般廃棄物

改定前

100円

/10kg



改定後

150円

/10kg

#### ・スプリング入りマットレス

改定前

一個あたり

1,000円～



改定後

一個あたり

2,000円～



QRコードから  
市ホームページを  
ご覧いただけます

### 八代ソイルへの持ち込み

#### ・樹木剪定くず

改定前

50円

/10kg



改定後

100円

/10kg

※10kg未満も10kgの料金です

※10kg毎に料金が加算されます

市指定ごみ袋の料金は今までと変わりません

※一般廃棄物同様重量ごとの価格が加算されます

エコイトやつしろへのエアコン、テレビ、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫などの家電リサイクル法対象品の受入は、**9月30日(月)**で終了します。

お近くの郵便局で家電リサイクル券をお買い求めいただき、指定引取場所である久留米運送(株)八代店（☎ 0965-33-1361）へ持ち込みをお願いします。

※家電リサイクル法対象品の確認や、料金につきましては、家電リサイクル券センターへお問い合わせください。

☎0120-319640(9:00—18:00 日・祝休)

## 改定の目的

- ・ごみ処理に係る費用と現行の手数料との価格差を解消し、受益者負担の適正化および近隣自治体との料金格差の均衡を図ります。
- ・ゼロカーボンシティを実現していくため、分別意識の向上を促すことで、ごみの焼却で発生する温室効果ガスを削減します。

【お問合せ先】八代市循環社会推進課（エコイトやつしろ）

☎ 0965-32-4675

☎ 0965-34-1997

## ボランティア清掃活動「くまもと・みんなの川と海づくりデー」

ふるさとのきれいな川や海を健全な姿で次世代へ継承していくため、ボランティア清掃活動を実施します。企業・団体、ご家族みなさまの参加をお待ちしています。当日参加も可能です。



【日 時】 8月25日（日）午前7時から1時間程度 ※雨天中止  
（午前6時30分受付開始）

【会 場】 球磨川河川緑地芝生広場、麦島東公園

【申込先】 環境課 TEL：33-4114 FAX：37-8339

- ・詳細は市ホームページをご覧ください。
- ・ごみ袋は当日受付にて配布します。
- ・マスク、軍手、熱中症対策のための帽子や水筒、タオル等は持参してください。



こちらのQRコードから  
八代市ホームページを  
ご覧いただけます。

## 所有する土地の適正な管理を心がけましょう。

管理が行き届いていない土地の雑草に関する相談が増加しています。  
土地を所有されている方は、定期的な草の刈り取りなど、適正な管理に努めましょう。

### 雑草が茂ることによって起きる問題

#### ・害虫の発生

雑草の多い場所は日の光が届かず隠れるところが多く、えさとなる葉などが多いため、虫が発生しやすくなります。

#### ・アレルギー等の健康問題

草木花粉と呼ばれる雑草の花粉や、雑草の葉の裏側に発生するハダニによってアレルギー症状が引き起こされる場合があります。

#### ・不法投棄の誘発

管理されていない土地は、発見の恐れが少ない等の理由から、不法投棄をされるリスクが高まります。不法投棄者がわからないものの処分にかかる費用は管理者の負担になってしまいます。

#### ・野生動物が住み着いて起こる問題

雑草の繁茂した土地は野生動物が隠れやすく、住み着いてしまう場合があります。野生動物の糞害等により周辺の生活環境の悪化につながります。

ご自身で刈り取りをするのが難しい場合には、八代市シルバー人材センターや八代市造園防災協議会などが**有料**にて行っていますので、ご相談ください。

☎八代市シルバー人材センター 33-2711

☎八代市造園防災協議会 46-0319

## “広げよう！エコ8（エイト）行動”

### ＜環境行動7＞空き地などを適正に管理します。

- ☐ 害虫の発生やごみの不法投棄防止のため、こまめに除草しましょう。
- ☐ 樹木が道路や隣家にはみ出さないよう、定期的に剪定しましょう。